2023年2月 VOL.29

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

本号の内容

デジタル推進委員として活動を開始しました

テレワークセキュリティセミナーを開催しました

2月はサイバーセキュリティ月間です

デジタル推進委員として活動を開始しました

どうぞ安心してご相談ください

マイナンバーカードの普及も進んできましたね。デジタル社会を構成する私たち社会保険労務士もオンライン行政手続きを進めています。
当事務所ではテレワーク専門社労士として、テレワークを活用した社員の定着支援や遠隔地の人材の採用支援、地方創生テレワークの推進などにも取り組んでまいりました。今後は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会」を目指して、デジタル庁　デジタル推進委員として、新宿の地域に根差したデジタル化の推進をご支援しつつ、各企業における社員の笑顔あふれる職場作りをご一緒に進めさせていただきます。
労務顧問をはじめ、デジタルの活用を通じた組織改革まで、どうぞ安心してご相談ください。

2月は サイバーセキュリティ月間です

プライバシーやデータ保護にも留意しましょう

情報化社会の進展により、サイバーセキュリティの重要性はますます高まっています。また、SNSの普及に伴い、プライバシーや個人情報の保護も重要になってきています。
政府は、サイバーセキュリティ基本法により毎年2月を「サイバーセキュリティ月間」と決めて、様々な啓発活動などを開催しています。
内閣府サイバーセキュリティセンター（NISC）は「サイバーセキュリティ対策9か条」として、日常生活で注意する点を公開しています。また、SNSは操作が手軽で、転送も容易であるため、時として意図しない範囲にまで拡散され、悪用される危険性もあります。
テレワークの定着に向けて、就業規則や内規などでルールを明確にして従業員に周知することで、情報セキュリティや労使トラブルのリスクを減らしていきましょう。

テレワークセキュリティ セミナーを開催

1月24日東京テレワーク推進センターで「自律的な働き方を実現するためのテレワークの制度設計とは～就業規則と情報セキュリティ規程のポイント」と題して、具体的な実践事例を交えながらお話させていただき、最後に未来のテレワークの姿についても、解説させていただきました。

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館３階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737